

新居浜市公告第50号

地域農業経営基盤強化促進計画の公告について

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）第19条第8項の規定に基づき、地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）を定めたので、同項の規定により公告し、その関係書類を縦覧に供する。

令和7年3月31日

新居浜市長 古川 拓 哉



1 地域計画を策定した地区

- ・本所・金子地区
- ・高津地区
- ・垣生地区
- ・神郷地区
- ・多喜浜・大島地区
- ・船木地区
- ・角野・別子山地区
- ・泉川地区
- ・上部西（中萩）地区
- ・上部西（大生院）地区

- 2 縦覧場所 新居浜市一宮町一丁目5番1号
新居浜市役所（経済部農林水産課）